

栄区上郷猿田地区における都市計画提案に関する説明会及び公聴会について

栄区上郷猿田地区について、都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案書が横浜市に提出され、平成26年1月17日に受理しました。

これを受けて、横浜市では都市計画提案の内容を住民の皆様様に周知するための説明会及び都市計画提案に対する住民の皆様のご意見をお伺いするための公聴会を開催します。

今後、公聴会等でいただいたご意見を参考に、横浜市のまちづくりの方針との整合や環境等への配慮などを考慮した上で、今回の都市計画提案を踏まえた都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを横浜市都市計画提案評価委員会で判断します。

1 提案説明会、提案公聴会及び公述申出の受付について

○提案説明会 (両日とも説明内容は同じです)

<1日目>

【日時】平成26年3月23日(日) 午後2時開始

【会場】桜井小学校 体育館

※JR港南台駅から神奈中バス(33~37,39系統)

「若竹町」バス停下車6分

※大船駅方面から神奈中バス(08~10,15系統)

「山手学院入口」バス停下車5分

<2日目>

【日時】平成26年3月24日(月) 午後7時開始

【会場】港南台第一小学校 体育館

※JR港南台駅から市営バス(111系統)

「港南台第一小学校前」バス停下車すぐ

○提案公聴会 (公述申出があった場合に開催)

【日時】平成26年5月20日(火) 午後7時開始

【会場】桜井小学校 体育館

【公述人】10名程度

※公述申出が10名を超えた場合は抽選を行います。

※開催の有無は、4月10日(木)以降に都市計画課ホームページ又は電話でご確認ください。

○提案公聴会における公述申出の受付

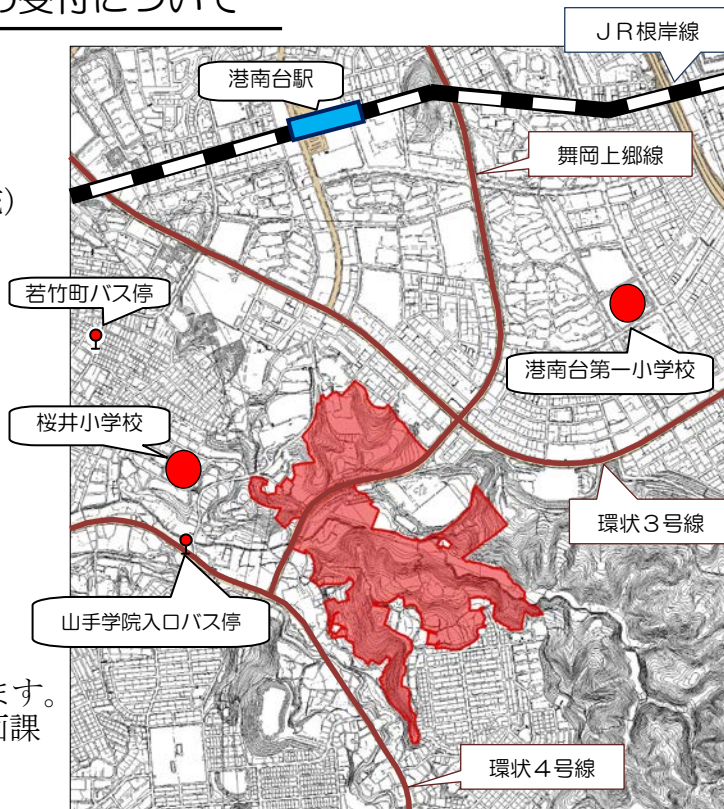
【期間】平成26年3月25日(火)から4月8日(火)まで(土・日を除く)

午前8時45分から午後5時15分まで

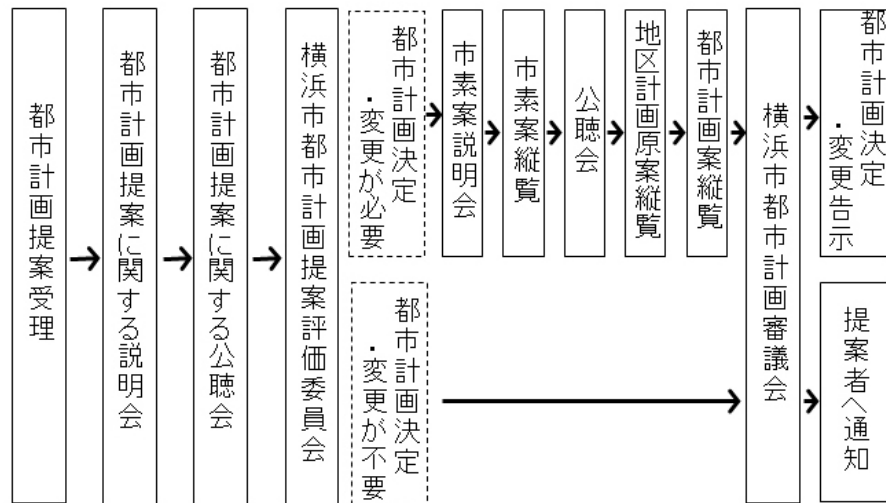
【受付】建築局企画部都市計画課

※4月8日(火)必着。郵送・持参・都市計画課ホームページからの電子申請

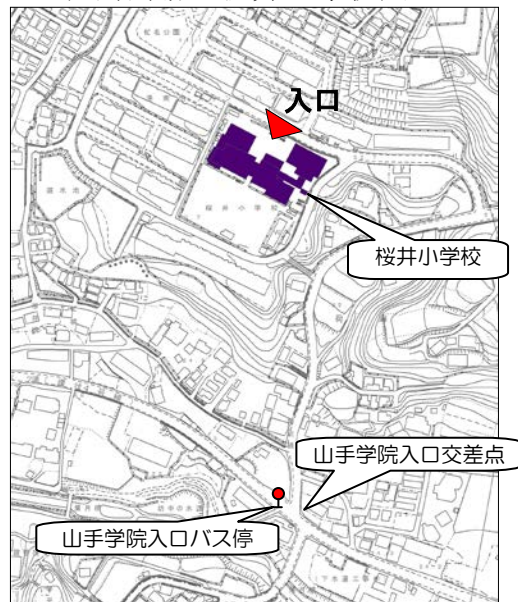
※公述申出書は、都市計画課、栄区役所及び港南区役所区政推進課企画調整係で配布しているほか、都市計画課ホームページでダウンロードできます。



<都市計画提案に関する手続>

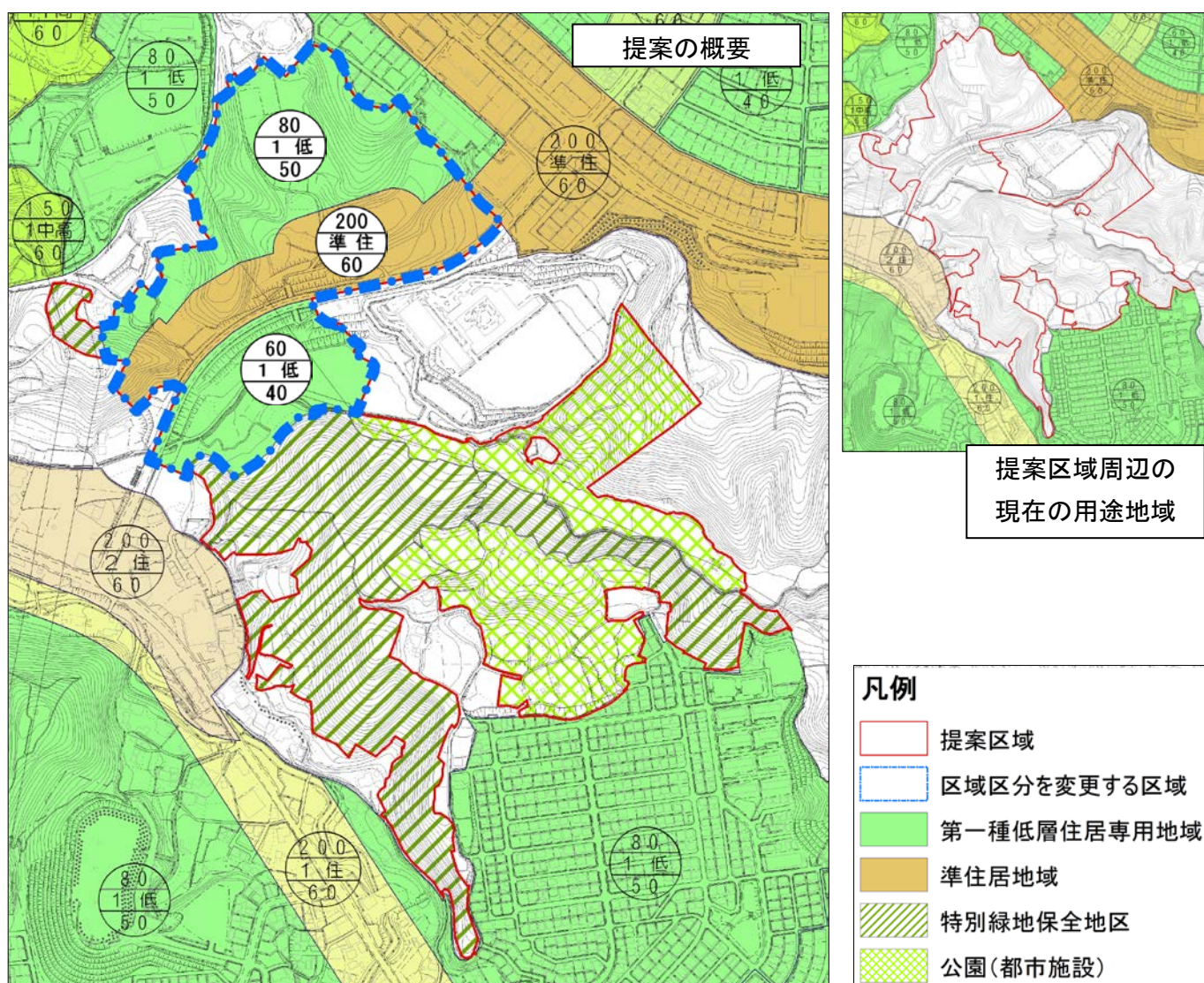


<公聴会会場：桜井小学校周辺>



2 都市計画提案の概要等

提案された都市計画の内容	
位 置	栄区上郷町地内
面 積	約31.9ha
提 案 日	平成26年1月17日(金)
提 案 者	東急建設株式会社
<ul style="list-style-type: none"> ・区域区分の変更；市街化調整区域 → 市街化区域 約12.5ha ・用途地域の変更；無指定 → 第一種低層住居専用地域 (60/40) 約 3.1 ha 第一種低層住居専用地域 (80/50) 約 5.5 ha 準住居地域 (200/60) 約 3.9 ha ・高度地区の変更；無指定 → 最高限第1種高度地区 約 8.6 ha 最高限第4種高度地区 約 3.9 ha ・防火地域及び準防火地域の変更；無指定 → 準防火地域 約 3.9 ha ・緑化地域の変更；無指定 → 緑化地域 約 12.5 ha ・地区計画の決定；約 12.5ha ・特別緑地保全地区の決定；約 11.2ha ・公園の変更；約 7.9ha(追加) 	



※都市計画課窓口及びホームページで都市計画提案書の概要を閲覧できます。
公述申出受付期間は、栄区役所及び港南区役所区政推進課企画調整係でも閲覧できます。

【お問合せ先】 横浜市建築局企画部都市計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地1 JNビル14階

TEL 045-671-2657 FAX 045-664-7707

都市計画課ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

